

## 岡山県森林審議会議事録

- 1 開催年月日 平成24年12月18日(火) 14:00～16:00  
2 開催場所 ピュアリティまきび 3階 「飛翔の間」  
3 出席者

(出席した委員)

浅野 實  
石垣 正夫  
井手 紘一郎  
川瀬 政輝  
小林 侑子  
地職 恵  
千葉 喬三  
永井 明博  
真鍋 恵美  
豆原 直行  
山口 紀久子  
山名 千代

13名中12名出席(五十音順)

(事務局)

農林水産部  
林政課  
治山課  
林政課

食農政策企画監 京博 司  
林政課長 森 信久  
治山課長 吉岡 哲哉  
総括参事 岡本 安順  
副参事 黒瀬 勝雄  
主任 真栄田 節夫  
主任 湯浅 秀通  
技師 渡邊 誠

- 4 欠席した委員

河島 建一

## 議事録署名委員

岡山県森林審議会委員

---

岡山県森林審議会委員

---

平成24年12月19日

議事記録 林政課 主任 真栄田 節 夫

事務局  
(岡本総括参事)

定刻がまいりましたので、ただいまから岡山県森林審議会を開催いたします。

開会に当たりまして、岡山県森林審議会 井手会長がごあいさつを申し上げます。

会長

本日は、岡山県森林審議会の開催につき、御遠方から出席を賜りましてお礼申し上げます。

昨年の東日本大震災から多くのことを学んでいるところでございますが、私が最初に感じたことは、第一次産業が壊滅いたしますと、我々の生活は手も足も出ないという状況になるということです。

山が壊れ、農地が壊れ、海がどうにもなくなってしまうと、そこに住んでいる人のみならず、都会の人たち全てに及ぶ問題となります。

その中の一つが山であり林業です。

日本列島が今日の緑を確保してこれたのは、日本民族が山を守るという文化を受け継ぎ、「山に木を植えて伐る」、これを継続してきたことによるものであります。

私たちは、そのようなDNAを受け継いできており、山を守るということの意義は極めて大きいと思っております。

今後も、岡山県の3大河川の流域に繋がる森林をきちんと整備していかなければなりません。現状は、なかなか理屈どおりにいかず、森林が荒廃しているという状況も見受けられます。

本審議会は、森林を守って後世に繋いでいくという大きな使命を持っておりますので、委員の皆様方から闊達な御意見を頂けますようよろしくお願い申し上げます。

事務局  
(岡本総括参事)

続きまして、諮問を行っております県側から、農林水産部 京食農政策企画監がごあいさつを申し上げます。

県 (京食農政策企画監あいさつ)

事務局  
(岡本総括参事)

本日の審議会に御出席いただいております委員の皆様を配席順に御紹介させていただきます。

まず、正面の議長席から、先ほどごあいさつをいただきました岡山県森林組合連合会代表理事会長の井手岡山県森林審議会会長でございます。

続きまして、左側手から、岡山県議会議員の浅野委員でございます。

次に、新見市長の石垣委員でございます。

次に、岡山森林管理署長の川瀬委員でございます。

次に、岡山県農山漁村生活交流グループ協議会会長の小林委員でございます。

次に、岡山県自然保護センター主任の地職委員でございます。

事務局  
(岡本総括参事)

次に、右手側に移りまして、就実学園理事長の千葉委員でございます。  
次に、岡山大学大学院環境学研究科教授の永井委員でございます。  
次に、元就実短期大学教授の真鍋委員でございます。  
次に、岡山県木材組合連合会会長の豆原委員でございます。  
次に、岡山県女性林業研究グループ連絡協議会長の山口委員でございます。  
次に、岡山県建築士会女性部会常任幹事の山名委員でございます。  
なお、本日は、久米南町長の河島委員が所用のためご欠席されておられます。  
次に、県側の出席者をご紹介いたします。  
先程ごあいさつを申し上げました、京食農政策企画監でございます。  
次に、森林政課長でございます。  
次に、吉岡治山課長でございます。  
以上で紹介を終わらせていただきます。  
申し遅れましたが、私が本日の司会進行役を務めさせていただきます、林政課森林企画班の岡本でございます。  
よろしく願いいたします。

まず、早速であります、本日の委員定足数について御報告させていただきます。

委員定数13名のうち過半数の12名の皆様の御出席をいただいておりますので、本審議会は岡山県森林審議会 運営規程第2条の規定による開催要件を備えておりますことを報告いたします。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

会議の運営は、岡山県森林審議会 運営規程第2条の規定により、会長が議長となることと定められておりますので、井手会長に議長をお願いいたします。

井手会長には、議事の進行をよろしくお願ひしたいと存じます。

議長

それでは議長を務めさせていただきます。  
どうぞよろしくお願ひいたします。  
最初に、本日の森林審議会の議事録署名委員を指名したいと思います。  
永井委員と地職委員にお願いいたします。

永井委員及び  
地職委員

(了 承)

議長

なお、書記は事務局の真栄田主任にお願いいたします。

事務局 (了承)  
(真栄田主任)

議長 それでは、審議に入らせていただきます。  
議題として、岡山県知事から諮問がありました、「地域森林計画の樹立及び変更」について審議したいと思います。  
それでは、事務局から説明してください。

事務局 (「地域森林計画の樹立及び変更」について説明)  
(黒瀬副参事)

議長 ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

豆原委員 国の森林計画は、15年スパンを5年ごとに立て、管理局及び県は、前期5年、後期5年のトータル10年計画ということでしょうか。

事務局 国は15年を一期、県は10年を一期として、5年ごとに立て替えを行っております。

豆原委員 近畿中国森林管理局は5年ごとに立てる10年計画ですか。

川瀬委員 全国森林計画の下部の段階として、国有林の地域別の森林計画があり、10年を一期として立てております。  
基本的には5年を単位に前期後期の10年計画とし、県と一致しております。

石垣委員 造林計画が示されており、5年間でスギ、ヒノキ、マツなど1,668ha植林すると説明がありましたが、実際、岡山県では年間どれくらい植えられるのでしょうか。

事務局 平成16年の台風23号災の後、年間約1,300ha植えていた時期もありましたが、直近の5カ年をみますと、平成23年度は、拡大造林、再造林あわせて164ha、22年度は186ha、21年度は347ha、20年度は969ha、19年度は1,327haとなっており、下降線をたどっております。

石垣委員 今、一般の人は、山の木が大きくなったら、それを販売して、後は植林しておらず、現状では大径木がかなり増えている状況となっております。  
今後、県や国において、スギ・ヒノキを植林するよう示していかなければ、将来齢級のバランスが崩れるのではないのでしょうか。

**事務局** 資源の齢級別の配置につきましては、理想的な姿として、植えた年ごとに均等になる姿が一番望ましいと考えております。  
(森林政課長)

そうした中、木を伐って植えるためには、木材が売れて、お金になり、それにより造林して、保育するという林業のサイクルがきちんと回る必要があります。

現在、岡山県における木材生産量のほとんどは、間伐材が中心ですが、再造林に対し補助金をつけたとしても、余分の木材が出た時に、それが売れて行く仕組みをつくらなければ植林に結びつかないことから、県といたしましても、林業がしっかり回っていくようにするため、木材の需要拡大が進むよう、補助金に加えて、機械導入や路網整備などで生産性を高め、収入があがる仕組みを作ることにより、石垣委員のおっしゃったような若い木を作っていく取組を行っていきたいと考えております。

**石垣委員** これから先は、あまり収入は上がらないと思います。

この状態が続いて下がる気がします。

国や県や市町村が組んで、地方に割り当てても再造林を行なっていかなければ、20年から30年後には齢級バランスが崩れてしまうので、そういう取組が必要であると思います。

是非、計画サイドからも林野庁に言っていただき、市町村に割り当てていただくよう対応していただきたい。

安定的に苗木屋さんで苗を作ってください、それを植林する計画を作らなければならないと思います。

**井手会長** 木を伐ったら、その後、植えるという作業を併せて、はじめて再生可能な資源になります。

国は、森林・林業再生プランを昨年度からスタートしましたが、その中には現在の材価について触れているところがありません。

材価には、植栽経費が反映されていません。

このようなことでは、誰も植えようとしないので、森林・林業再生プランにおいて、材価の適正な設定についても、国は真剣に考えてもらいたい。

**石垣委員** 植林の補助が7割あったとしても、森林組合の手数料を引いたら、森林所有者の負担は5割以上になるので、実際植林が進んでおりません。

これは国の政策であり、みんなで取り組まなければならないことだと思っております。

**川瀬委員** 岡山県における植栽本数別の仕立本数の密、中、疎の区分は、どのような森林を作ること前提とした本数なのでしょう。

国有林では、木を伐って植えるために、どうすれば経費を低くすること

川瀬委員 ができるかについて検討しています。

苗木をどのように生産をするのか、植栽後の保育をいかに手をかけない方法でできるのか、例えば、苗木をセラミック容器やコンテナ容器などに入れたりすることにより、苗木の生産や、植栽、下刈りなどの省力化について考えております。

そのような中、岡山県では、植栽本数をどのような視点で考えていくのかが今後の検討課題になると思いますので、植栽本数ごとに、どのような林分を作ること考えているのか、参考までにお聞かせ願います。

事務局  
(吉岡治山課長)

岡山県では、従前、造林補助事業においてヘクタール当たり3,300本の植栽を基本としていましたが、現在は、3,000本としておりますので、基本的には、疎仕立てを推進しております。

コンテナ苗の生産や、下刈り、植え付けなどをどの程度省力化できるかについては、本県においても、研究していかなければならないことから、森林農地整備センター、森林開発公団、国有林の具体的なデータを頂いて、今後の検討課題としたいと考えております。

川瀬委員

岡山森林管理署といたしましては、来年度から、国有林を使用して、森林総合研究所と試験地を設定し、省力化の研究について取り組む予定としております。

また、森林管理署単独でも、昨年度からコスト低減に向けた取組として、コンテナ苗の植栽を始めております。

今年、一回目の下刈りを実行したかどうか、来年はどうするか、伐採したらどのくらいで植え付けをするのか、というものについて早めにデータを揃えたいと思いますので、国としても県と連携をとっていききたいと考えております。

石垣委員

国が行うのを待っているのではなく、新見市の土地を提供するので、県においても、来年から率先してやっていただくようお願いします。

また、このようなことに、森林づくり県民税を活用するのが有意義であると思います。

事務局  
(吉岡治山課長)

色々な場所で、植え方、植栽密度、下刈り方法、間隔等、様々なデータをとる必要がありますので、ノウハウが先行している国有林と連携を取りながら行っていききたいと思っております。

議長

だいたいご意見も出つくしたようです。  
それでは、諮問事項の「地域森林計画の樹立及び変更について」は、いずれも適当であると答申してよろしいか。

各 委 員 異議なし。

議 長 それでは、「地域森林計画の樹立及び変更」については、「適当と認める」  
で答申をいたします。

県知事からの諮問に関する審議はこれで終わりましたが、次に、報告事項といたしまして、平成24年1月から12月の1年間に、森林保全部会で処理しました事項を、岡山県森林審議会運営規程第4条第3項の規定に基づき報告します。

事務局から報告願います。

事 務 局 (「森林保全部会の処理事項」(岡山県防除実施基準の変更)について  
(黒瀬副参事) 説明)

議 長 ただいまの報告事項について、何か御質問はございますでしょうか。  
特に、ご質問等がないようでしたら、以上で審議事項を終了し、事務局にお返しします。

皆様のご協力により議事がとどこおりなく進みましたことに、感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

事 務 局 井手会長、ありがとうございました。  
(岡本総括参事) 以上をもちまして、審議を終了させていただきます。

## 【参考協議事項】

**事務局** (岡本総括参事) 続きます、「その他」の事項ですが、事務局の方から、話題提供として、お手元に資料を配付いたしております  
「新たに森林の土地の所有者となった旨の届出について」、  
「森林整備加速化・林業再生事業の実施状況について」、  
「地球温暖化防止等間伐推進5カ年計画の進捗状況について」、  
「県が整備した公共建築物における県産材利用状況について」、  
説明申し上げます。

**事務局** (真栄田主任) (「話題提供」について説明)

**事務局** (岡本総括参事) 以上で説明を終わります。  
委員の皆様から何かご意見等がございましたらお願いいたします。

**山名委員** 森林整備加速化・林業再生事業の実施状況についてですが、第1期事業実績にあった「県産材利用住宅への助成」が、第2期事業計画では無くなっておりませんが、一般住宅への助成は無くなったのでしょうか。

**事務局** (森林政課長) 県産材利用住宅助成は、加速化事業の第1期対策では、補助対象として認められていたのですが、2期対策からは、国の採択基準から外されたことにより、単県事業の予算で対応しているところです。

**石垣委員** 新たに森林の所有者となった旨の届出についてですが、面積は全てが対象なのですか。

**事務局** (岡本総括参事) 面積の大小は問わず、1㎡でも対象となっております。

**石垣委員** これは、林野庁が決めたのですか。

**事務局** (岡本総括参事) 議員立法で決められました。

**石垣委員** 色々な問題があるのはわかるが、1㎡からの規制というのはいかかなものかと思います。

**事務局** 本制度につきましては、この4月から運営されておりますが、県内の実施状況や全国的な実施状況を踏まえ、各担当部局や国とも相談しながら適切な運営に努めて参りたいと思います。  
(森 林政課長)

**井手会長** 先ほど、「県産材利用住宅への助成」が20万円とおっしゃられました  
が、県、市町村あわせて1戸当たり90万から100万円くらいにしたい  
と思っております。  
県の補助を20万円から30万円へしていただきますようお願いしま  
す。

**事務局** ありがとうございます。  
(岡本総括参事) 他にないようでしたら、これをもちまして、終了させていただきます。  
本日は、長時間にわたりまして、ご審議をいただき誠にありがとうございました。